

## 平成 28 年度第 1 回群馬労働局働き方推進本部会議

「群馬労働局働き方改革推進本部」（以下、『本部』という）は、昨年 1 月に、長時間労働の抑制、休暇の取得促進等の働き方の見直しに向けた取り組みを強化するため、局長を本部長として群馬労働局に設置され、本年度は 7 月 7 日に第 1 回の会議を開催しました。

会議では、働き方改革推進に向け、様々な機会を利用した周知・啓発活動、労働局長による県内企業トップへの働きかけ、働き方改革推進のためのセミナーを開催することなどを協議しました。

今後、取組計画に基づき、本部構成員である群馬県・労使団体等との連携により働き方改革推進に向けた取り組みを進めることとしております。



### 【議 事】

(1) 群馬労働局働き方改革推進本部設置要綱の改定について

(2) 働き方改革に向けた取組計画について

- ・「夏の生活スタイル変革」（ゆう活）及び「プラスワン休暇」に係る周知・啓発
- ・県内リーディングカンパニーに対する働きかけ
- ・働き方改革セミナーの開催
- ・あらゆる機会を利用した周知・広報